

令和2年4月20日

保護者 各位

小林市立野尻中学校  
校長 日高 弘之

## 緊急事態宣言発令に伴う臨時休業について（お知らせ）

4月16日に国が「緊急事態宣言」を発令したことに伴い、小林市内の小中学校は、4月21日から5月6日までの期間を臨時休業とします。

そのため、下記についてお知らせしますので、各家庭でのお子様へのご指導及びご協力をよろしくお願いいたします。

なお、お困りの点や不明な点等がございましたら、学校へご相談(Tel:44-1029)ください。

### 記

#### 1 臨時休業について

- 4月21日（火）から5月6日（水）の期間を臨時休業とする。  
（小林市内で統一されており延長する場合があります。）
- 部活動については、臨時休業の期間は中止とする。

#### 2 登校日について

- 4月28日（火）の午前中を登校日とします。  
登校時間は、7時30分～8時00分です。筆記用具と本日渡された課題を持って来てください。  
なお、発熱や風邪の症状が見られる時には登校を控えてください。
- 10時30分までには完全下校となります。また、給食はありません。

#### 3 健康・安全面について

- 感染しないよう、命を守る行動をしてください。（人込みを避ける）
- マスク着用、手洗い・うがい、消毒薬の活用など、正しい知識と行動で感染を防ぎましょう。
- 新型コロナウイルスに感染した場合や大きなけが、入院等が生じた場合は、学校へ連絡をしてください。

#### 4 家庭学習について

- 各教科、自宅で学習できるプリントの配付や勉強方法の指導をしました。配付されたプリントや教材を教科書や授業ノートで確認しながら解き、学力向上に努めましょう。

《裏面に続く》

## 5 生活・安全面について

- 臨時休業中は、できる限り自宅で過ごし不要不急の外出は控えましょう。
- 早寝早起き、バランスの良い食事をとることでリズム正しい生活を送ります。  
また、軽い運動を行い、心身ともに健康を保ちましょう。それにより自己免疫力を高め、ウイルス感染をしないようにしましょう。
- テレビの視聴やインターネット（SNS や動画視聴も含む）の使用時間は、家庭でルールを決めて実行しましょう。  
※ 長時間の利用は、依存症や視力低下につながります。
- 一日の過ごし方を NSD(生活記録ノート)に記入して、振り返りを行い、休業中の一日一日を充実させましょう。

## 6 学校からの連絡手段について

- 学校からの連絡は、安心安全メールによる配信とします。  
なお、配信する文書は 野尻中学校ホームページ (<https://cms.miyazaki-c.ed.jp/4419>) にもアップロードすることとします。

## 7 その他

- 生徒の健康安全面を把握するために、必要に応じて、学校職員が家庭訪問（玄関先訪問）をする場合がありますのでご了承ください。